

証券コード 4025
平成23年3月15日

株 主 各 位

兵庫県加古川市別府町緑町2番地

多木化学株式会社

代表取締役社長 多 木 隆 元

第92回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第92回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年3月29日（火曜日）午後5時20分までに到着するよう、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|---|
| 1. 日 時 | 平成23年3月30日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 兵庫県加古川市別府町東町174番地
多木浜洋館 |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第92期（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第92期（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役3名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.takichem.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成22年1月1日から  
平成22年12月31日まで)

### I 企業集団の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、景気に持ち直しの動きが見られるものの、依然として雇用情勢は厳しく個人消費も低迷し、デフレの進行による企業収益への影響が懸念されるなど、先行き不透明な状況で推移しました。

このような環境のもと、当社グループは平成21年1月から推進している「第9次中期3カ年経営計画」(チェンジ2011)に基づいて、収益力の強化と経費削減等に努めたことや、円高に伴い輸入原材料価格が低下したことなどにより、当連結会計年度の売上高は319億21百万円(前期比4.9%増)、営業利益は17億78百万円(前期比89.4%増)、経常利益は18億80百万円(前期比92.8%増)、当期純利益は10億25百万円(前期比174.3%増)となりました。

#### 《事業の種類別売上高》

| 事業区分    | 売上高(百万円) |
|---------|----------|
| アグリ事業   | 9,728    |
| 化学品事業   | 11,873   |
| 建材事業    | 2,793    |
| 石油・ガス事業 | 3,480    |
| 不動産事業   | 1,581    |
| 運輸事業    | 2,464    |
| 合計      | 31,921   |

## 2. 設備投資等の状況

- (1) 当連結会計年度中に完成した主要設備  
運輸事業 貨物船購入 241百万円
- (2) 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充  
該当事項はありません。
- (3) 重要な固定資産の売却、撤去、滅失  
該当事項はありません。

## 3. 資金調達の状況

当連結会計年度において、新株発行及び社債発行等の特段の資金調達は行っておりません。

## 4. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

## 5. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## 6. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## 7. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## 8. 財産及び損益の状況の推移

| 区 分            | 平成19年度<br>第 89 期 | 平成20年度<br>第 90 期 | 平成21年度<br>第 91 期 | 平成22年度<br>第 92 期<br>(当連結会計年度) |
|----------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売上高 (百万円)      | 29,423           | 34,588           | 30,418           | 31,921                        |
| 経常利益 (百万円)     | 1,189            | 1,626            | 975              | 1,880                         |
| 当期純利益 (百万円)    | 651              | 650              | 373              | 1,025                         |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 28.27            | 28.70            | 17.13            | 47.35                         |
| 総資産 (百万円)      | 35,869           | 38,589           | 34,934           | 33,387                        |
| 純資産 (百万円)      | 16,319           | 15,046           | 15,359           | 16,149                        |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 703.95           | 650.90           | 661.13           | 701.77                        |

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、いずれも自己株式(2,039,516株)を控除して計算しております。

## 9. 重要な親会社及び子会社の状況

### (1) 親会社との関係

該当事項はありません。

### (2) 重要な子会社の状況

| 会社名       | 資本金   | 当社の出資比率 | 主要な事業内容      |
|-----------|-------|---------|--------------|
| しき島商事株式会社 | 90百万円 | 100.0%  | 石油、LPガスの売買   |
| 多木建材株式会社  | 90百万円 | 90.1%   | 石こうボードの製造・販売 |
| 多木商事株式会社  | 45百万円 | 53.0%   | 海上、陸上輸送      |

## 10. 対処すべき課題

### (1) 収益力の強化

販売力を強化するとともに商品の高付加価値化を進め、売上高拡大と収益アップに努めてまいります。また、生産性の向上とコスト削減により収益基盤の強化を図ってまいります。

アグリ事業では、販売網の拡充や高機能商品の強化により拡販に努めてまいります。化学品事業では、顧客ニーズに即した提案型営業により水処理薬剤や機能性材料の拡販に努めてまいります。建材事業では、一層のコストの削減を進めてまいります。石油・ガス事業では、付加価値の高いサービスの提供に努めるとともに、事業の効率化を図ってまいります。不動産事業では、ショッピングセンターの集客力強化に努めてまいります。運輸事業では、事業基盤の強化を進めてまいります。

### (2) 新事業の育成・拡大

新事業・新商品の早期開発を図るとともに、海外展開や事業提携による新事業の展開をめざします。とくに化学品事業では、各種ナノ材料、医療用材料等の機能性材料の新分野への適用推進と新商品開発により、事業基盤の拡大に努めてまいります。

### (3) 効率的な経営の推進

生産・販売・物流の効率化を進めるとともに、たな卸資産の圧縮と固定資産の有効活用などにより、資産の効率化を図ってまいります。

### (4) 経営基盤の質的向上

自律的に挑戦する人材の育成と活力ある職場づくりを進めるとともに、企業の社会的責任を果たすため、環境保全活動、コンプライアンス、リスク管理の徹底に努めてまいります。また、経営の透明性かつ公正な業務の執行を確保するため、「内部統制システムの基本方針」に基づき、内部統制システムの整備・運用に努めてまいります。

経営の基本方針である企業の継続的発展と企業価値の向上に努めてまいりますので、株主各位におかれましては、何卒変わらぬご支援、ご協力をお願い申し上げます。

11. 主要な事業内容（平成22年12月31日現在）

- (1) 肥料、化学品及び石こうボードの製造・販売
- (2) 石油、LPガスの売買
- (3) 不動産の賃貸
- (4) 海上、陸上輸送

12. 主要な営業所及び工場（平成22年12月31日現在）

(1) 当社

|       |                                  |
|-------|----------------------------------|
| 本 社   | 兵庫県加古川市                          |
| 支 店   | 東京都中央区                           |
| 営 業 所 | 仙台市、東京都中央区、名古屋市、大阪市、兵庫県加古川市、北九州市 |
| 工 場   | 兵庫県加古郡播磨町、千葉縣市原市、北九州市            |
| 研 究 所 | 兵庫県加古川市                          |
| 商業施設  | 兵庫県加古川市                          |

(2) 子会社

|           |         |
|-----------|---------|
| しき島商事株式会社 | 兵庫県加古川市 |
| 多木建材株式会社  | 兵庫県加古川市 |
| 多木商事株式会社  | 兵庫県加古川市 |

13. 使用人の状況（平成22年12月31日現在）

| 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減数 |
|---------|--------------|
| 517名    | —            |

(注) 上記の使用人数には臨時雇用者は含んでおりません。

14. 主要な借入先の状況（平成22年12月31日現在）

| 借 入 先         | 借 入 額  |
|---------------|--------|
| 株式会社三井住友銀行    | 740百万円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 436百万円 |

## II 会社の状況に関する事項

### 1. 株式の状況（平成22年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 76,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 23,646,924株
- (3) 株主数 2,358名
- (4) 大株主（上位11名）

| 株 主 名              | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|--------------------|---------|---------|
| 日本興亜損害保険株式会社       | 1,161千株 | 5.37%   |
| 株式会社三井住友銀行         | 849     | 3.93    |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社      | 838     | 3.88    |
| あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 | 743     | 3.44    |
| 株式会社中国銀行           | 716     | 3.31    |
| 有限会社フォレスト企画        | 669     | 3.10    |
| 株式会社百十四銀行          | 594     | 2.75    |
| 日本マタイ株式会社          | 557     | 2.58    |
| 三菱商事株式会社           | 526     | 2.44    |
| 株式会社イトーヨーカ堂        | 500     | 2.31    |
| 住友商事株式会社           | 500     | 2.31    |

(注) 1. 当社は、自己株式(2,039,516株)を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 会社役員の状態

(1) 取締役及び監査役の状態（平成22年12月31日現在）

| 地 位    | 氏 名   | 担当及び重要な兼職の状態                                       |
|--------|-------|----------------------------------------------------|
| *取締役社長 | 多木隆元  |                                                    |
| *専務取締役 | 宮崎秀雄  |                                                    |
| *専務取締役 | 長濱繁夫  |                                                    |
| 常務取締役  | 多木隆成  | 多木商事株式会社代表取締役                                      |
| 常務取締役  | 木岡孝史  |                                                    |
| 常務取締役  | 昭野聡一  |                                                    |
| 取締役    | 新保昭三  | 経営企画部担当                                            |
| 取締役    | 山本伸   | 研究所統括マネージャー                                        |
| 取締役    | 野上康司  | 肥料営業部統括マネージャー                                      |
| 取締役    | 前田治彦  | 総務人事部統括マネージャー                                      |
| 取締役    | 久保野幹男 | 資材部統括マネージャー<br>しき島商事株式会社代表取締役                      |
| 取締役    | 西本均   | 工業薬品営業部統括マネージャー                                    |
| 常勤監査役  | 伊森一郎  |                                                    |
| 監査役    | 足達彊司  |                                                    |
| 監査役    | 阪口誠   | 中之島シティ法律事務所代表<br>株式会社山善社外監査役<br>モリテックスチール株式会社社外監査役 |
| 監査役    | 平原篤彦  |                                                    |
| 監査役    | 是川武士  | 是川武士税理士事務所所長                                       |

(注) 1. \*印は代表取締役であります。



2. 当事業年度中の取締役の地位及び担当の異動は次のとおりであります。

| 氏 名   | 異 動 前                   | 異 動 後 | 異 動 年 月 日  |
|-------|-------------------------|-------|------------|
| 長濱 繁夫 | 常務取締役                   | 専務取締役 | 平成22年3月30日 |
| 昭野 聡一 | 取締役研究開発本部担当<br>兼研究開発本部長 | 常務取締役 | 平成22年3月30日 |

3. 監査役足達彊司、阪口誠、是川武士の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役是川武士氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、監査役足達彊司氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 対 象 人 員 ( 名 ) | 報 酬 等 の 総 額<br>( 百 万 円 ) |
|--------------------|---------------|--------------------------|
| 取 締 役              | 12            | 180                      |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 5<br>(3)      | 31<br>(13)               |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 17<br>(3)     | 211<br>(13)              |

- (注) 1. 平成20年3月27日開催の第89回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額280百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、監査役の報酬限度額は年額60百万円以内と決議いただいております。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
  3. 当事業年度に係る取締役12名に対する賞与につきましては、役員賞与引当金繰入額として費用処理した17百万円を報酬等の総額に含めております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 区 分   | 氏 名  | 兼 職 先         | 兼職の状況 | 当 社 と の 関 係 |
|-------|------|---------------|-------|-------------|
| 社外監査役 | 阪口 誠 | 中之島シティ法律事務所   | 代 表   | 当社顧問弁護士所属先  |
|       |      | 株 式 会 社 山 善   | 社外監査役 | 特別の関係はありません |
|       |      | モリテックスチール株式会社 | 社外監査役 | 特別の関係はありません |
| 社外監査役 | 是川武士 | 是川武士税理士事務所    | 所 長   | 特別の関係はありません |

② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名  | 活 動 状 況                                                                             |
|-------|------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外監査役 | 足達彊司 | 当事業年度に開催した取締役会16回のうち15回に、また監査役会14回の全てに出席いたしました。<br>他社での豊富な経営経験と高い見識から必要な発言を行っております。 |
| 社外監査役 | 阪口 誠 | 当事業年度に開催した取締役会16回の全てに、また監査役会14回の全てに出席いたしました。<br>弁護士としての専門的な立場から必要な発言を行っております。       |
| 社外監査役 | 是川武士 | 当事業年度に開催した取締役会16回の全てに、また監査役会14回の全てに出席いたしました。<br>税理士としての専門的な立場から必要な発言を行っております。       |

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

| 区                                   | 分 | 報酬等の額 |
|-------------------------------------|---|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 |   | 23百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 |   | 23百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### Ⅲ 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### 1. 内部統制システムに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性かつ公正な業務の執行を確保するために、内部統制システムをコーポレート・ガバナンスの基本と捉えております。以下の「内部統制システム」を構築し、経営環境の変化に応じて見直しを行い、内部統制システムの整備・運用に努めてまいります。

#### 2. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、法令及び定款並びに取締役会規則、監査役会規則に則り、会社の機関として、株主総会、取締役及び取締役会、監査役及び監査役会並びに会計監査人を置いております。
- (2) 取締役会は、取締役が法令及び定款並びに株主総会の決議を遵守するとともに、取締役会において決議した「内部統制システム構築の基本方針」に則り、適切に内部統制システムを整備・運用しているかを監督しております。
- (3) 取締役は、従業員が行う業務の適正、有効性を検証するため、他の執行部門とは独立した内部統制部門を設置するとともに重要な損失の危険のある業務、部署またはシステム等については、特別な管理または監査を行うための対策を講じております。
- (4) 当社は、「多木化学グループ行動憲章」を制定し、遵法意識の徹底と健全な企業風土の改革に努めております。
- (5) 当社は、コンプライアンスを統括する委員会を設置して、当社のコンプライアンスの状況を調査・監督し、必要あるときは改善させております。
- (6) 当社は、コンプライアンス違反やその恐れがある場合、公益通報を受ける社内通報窓口を設置して、早期発見と自浄機能の強化に努めております。

#### 3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報・文書を法令並びに社内規程に則り、適切に保存・管理を行っております。

#### 4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、危機管理委員会を設置して、経営リスクの抽出・評価を行い、重大リスクの未然防止策や危機発生時の対応策等を策定し、危機管理体制を整備しております。
- (2) 当社は、各種専門委員会または所管部門において、業務執行部門の個別リスク及び諸施策を検討してリスク管理を行っております。

#### 5. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、経営方針及び経営目標並びに経営計画を定め、予算管理制度のもとITを活用した情報システムにより、それらの進捗を管理しております。
- (2) 当社は、取締役、監査役、業務執行部門長及び子会社社長が出席する業務執行報告会議を原則月2回開催し、予算管理と業務執行が効率的に行われていることを確認しております。
- (3) 当社は、組織規程、職務権限規程及び事務掌程等により、業務執行に関する責任と権限を明確にし、適正かつ効率的な事業運営を行っております。

#### 6. 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、当社及び当社の子会社から成る企業集団の運営に関する規程を定めるとともに、業務執行報告会議で企業集団の経営戦略の共有化に努めております。
- (2) 当社は、当社の子会社に対して、当社と同等のコンプライアンス体制を導入するように求めるとともに、当社の子会社のコンプライアンスの状況を調査・監督し、必要あるときは改善させております。
- (3) 当社の監査役及び内部統制部門は、子会社の監査役等と緊密な連携を保ち、子会社も含めた内部監査の方針及び内部監査計画を策定し、内部監査を実施しております。

#### 7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合の当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役から補助すべき使用人の要請がある場合には、他の執行部門とは独立した内部統制部門が補助することにしております。

#### 8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役及び従業員は、法令に基づく事項のほか、監査役が求める事項について、適宜、監査役へ報告を行うこととしております。
- (2) 取締役は、内部統制部門の実施する内部監査の計画、内部監査実施の経過及びその結果について報告を行うこととしております。

#### 9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、監査役会規則及び監査役監査基準に則り、監査が実効的に行われることを確保しております。
- (2) 取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査役監査の環境整備の状況等について意見を交換しております。

#### 10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、取締役会において決議した「財務報告に係る内部統制基本方針」に則り、財務報告の信頼性を確保するため、内部統制システムの整備・運用を行うとともにその有効性を継続的に評価しております。

#### 11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、「多木化学グループ行動憲章」のカードを作成し、全役職員に配布、徹底しております。反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する旨を明文化するとともにこれを当社ホームページにも掲載しております。また、平素より警察関係機関等から情報収集に努め、事案の発生時には、警察や弁護士と緊密に連携し、適切に対処する体制を構築しております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(平成22年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	15,005	流 動 負 債	9,131
現金及び預金	1,181	支払手形及び買掛金	4,763
受取手形及び売掛金	9,711	短期借入金	1,377
たな卸資産	3,900	1年以内に返済予定の長期借入金	341
繰延税金資産	171	未払金	1,131
その他	114	未払法人税等	567
貸倒引当金	△73	未払消費税等	73
固 定 資 産	18,381	賞与引当金	13
有 形 固 定 資 産	12,968	役員賞与引当金	17
建物及び構築物	6,391	その他	846
機械装置及び運搬具	1,783	固 定 負 債	8,105
工具器具及び備品	136	長期借入金	1,259
土地	4,602	繰延税金負債	400
リース資産	6	退職給付引当金	2,339
建設仮勘定	48	預り保証金	3,763
無 形 固 定 資 産	163	その他	343
のれん	91	負 債 合 計	17,237
ソフトウェア	43	(純 資 産 の 部)	
水道施設利用権等	27	株 主 資 本	14,142
投資その他の資産	5,249	資 本 金	2,147
投資有価証券	4,969	資 本 剰 余 金	1,217
繰延税金資産	33	利 益 剰 余 金	11,521
その他	397	自 己 株 式	△744
貸倒引当金	△150	評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,021
資 産 合 計	33,387	その他有価証券評価差額金	1,021
		少 数 株 主 持 分	986
		純 資 産 合 計	16,149
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	33,387

連結損益計算書

（平成22年1月1日から
平成22年12月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金	額
売上高		31,921
売上原価		24,483
売上総利益		7,437
販売費及び一般管理費		5,659
営業利益		1,778
営業外収益		
受取利息	9	
受取配当金	129	
その他	91	230
営業外費用		
支払利息	77	
固定資産除却損	40	
その他	10	128
経常利益		1,880
特別利益		
受取保険金	35	
補助金収入	23	58
特別損失		
投資有価証券評価損	90	
減損損失	49	139
税金等調整前当期純利益		1,799
法人税、住民税及び事業税	724	
法人税等調整額	△7	717
少数株主利益		56
当期純利益		1,025

連結株主資本等変動計算書

（平成22年1月1日から
平成22年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成21年12月31日 残高	2,147	1,261	10,721	△716	13,414
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△220		△220
当期純利益			1,025		1,025
自己株式の取得				△1	△1
連結子会社からの自己株式の取得		△49		△25	△75
利益剰余金から資本剰余金への振替		4	△4		-
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	-	△44	800	△27	727
平成22年12月31日 残高	2,147	1,217	11,521	△744	14,142

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		少数株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成21年12月31日 残高	1,015	1,015	929	15,359
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当			△4	△225
当期純利益			56	1,082
自己株式の取得				△1
連結子会社からの自己株式の取得			25	△49
利益剰余金から資本剰余金への振替				-
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	5	5	△21	△16
連結会計年度中の変動額合計	5	5	56	789
平成22年12月31日 残高	1,021	1,021	986	16,149

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の状況

・連結子会社の数	6社
・連結子会社の名称	しき島商事株式会社 多木建材株式会社 多木商事株式会社 多木物産株式会社 大成肥料株式会社 東西肥料株式会社

②非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称	多木興業株式会社
・連結の範囲から除いた理由	非連結子会社（多木興業(株)、(株)グリーン・エンタープライズ他）は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法適用の非連結子会社の数 0社

②持分法適用の関連会社の数 0社

③持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の状況

・持分法を適用しない理由	持分法を適用していない非連結子会社（多木興業(株)、(株)グリーン・エンタープライズ他）及び関連会社（韓国多起化学(株)他）は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。
--------------	---

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、多木商事(株)の決算日は10月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の決算日現在の計算書類を基礎として連結を行っております。

ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ)たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

ただし、販売用不動産については個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、賃貸ビル関係資産及び平成10年4月1日以降新規取得建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～39年

機械装置及び運搬具 4～10年

(ロ)無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(ハ)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

一部の連結子会社は、従業員に対する賞与の支出に備えて、所定の計算方法により算出した支給見込額を計上しております。

(ハ)役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(ニ)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社及び連結子会社（一部の連結子会社を除く）は、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、除いた一部の連結子会社は、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

当社及び連結子会社において、退職金制度改訂に伴い発生した過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

（会計方針の変更）

当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

④その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法を採用しております。

(6) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年で均等償却することとしております。

2. 追加情報

退職給付引当金

一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、退職年金制度については、平成22年7月に中小企業退職金共済制度に移行しております。なお、本移行による損益に与える影響はありません。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	3,963百万円
土地	1,005
投資有価証券	1,806
合計	6,775

上記物件は、買掛金13百万円、短期借入金1,250百万円、長期借入金（1年以内に返済予定分を含む）1,565百万円、預り保証金（1年以内に返済予定分を含む）2,151百万円の担保に供しています。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 23,953百万円

(3) 偶発債務

債務保証の金額は下記のとおりであります。

・ティーエスアグロ(株)（金融機関からの借入債務）	88百万円
---------------------------	-------

(4) 期末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日は金融機関の休業日であったため、満期日に決済されたものとして処理しており、その金額は次のとおりであります。

受取手形	291百万円
支払手形	8百万円

4. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
兵庫県加古川市	賃貸資産	土地	49百万円
計			49百万円

当社グループは、原則として、継続的に収支の把握を行っている業績管理上の事業区分ごとに、グルーピングを行っております。ただし、不動産事業については物件単位で、遊休資産については個別単位でグルーピングを行っております。上記資産については、将来見込収益を見直した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額49百万円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、路線価を基礎として合理的に調整した価額により評価しております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	23,646千株	－千株	－千株	23,646千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	1,820千株	218千株	－千株	2,039千株

(注) 1. 前連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、連結子会社が保有する当社株式458千株のうち、当社に帰属する自己株式242千株（当社持分）を含んでおります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加218千株の内訳は下記のとおりであります。

- ・ 単元未満株式の買取請求による増加分 3千株
 - ・ 会社法第163条の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、子会社が保有する当社株式458千株のうち、少数株主持分を取得したことによる増加分 215千株
- ※これにより、子会社が保有する当社株式458千株を全て取得しました。

当連結会計年度増加株式数 218千株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成22年3月30日開催の第91回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 220,690,650円
- ・ 1株当たり配当金額 10円
- ・ 基準日 平成21年12月31日
- ・ 効力発生日 平成22年3月31日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成23年3月30日開催予定の第92回定時株主総会に、次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 216,074,080円
- ・ 1株当たり配当金額 10円
- ・ 基準日 平成22年12月31日
- ・ 効力発生日 平成23年3月31日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資を含む必要資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。また、一時的な余剰資金については、安全性の高い金融資産（預金等）で運用しております。

受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクがあります。投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。借入金は短期及び長期で借入を行っておりますが、一部の長期借入金については、変動金利であり金利変動のリスクがあります。預り保証金は、主に建設協力金及び取引保証金であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
①現金及び預金	1,181百万円	1,181百万円	－百万円
②受取手形及び売掛金	9,711	9,711	－
③投資有価証券 その他有価証券	4,474	4,474	－
資産計	15,366	15,366	－
④支払手形及び買掛金	4,763	4,763	－
⑤短期借入金	1,377	1,377	－
⑥未払金	1,131	1,131	－
⑦長期借入金(*1)	1,600	1,608	8
⑧預り保証金(*2)	1,067	1,080	13
負債計	9,939	9,961	21

(*1) 1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。

(*2) 1年以内に返済予定の預り保証金を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券と投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

④支払手形及び買掛金、⑤短期借入金、⑥未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑦長期借入金

長期借入金の時価は、変動金利によるものは、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑧預り保証金

預り保証金のうち、建設協力金等の時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを、残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額495百万円)は、市場価格がないため将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるので、「③投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

預り保証金のうち、取引保証金等(連結貸借対照表計上額2,970百万円)は、返済期限がないため将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるので、「⑧預り保証金」には含めておりません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、主に兵庫県加古川市において、賃貸用の商業ビル(土地を含む)及び工場用地などを有しております。平成22年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は831百万円(賃貸収益は売上高及び営業外収益に、賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上)、減損損失は49百万円(特別損失に計上)であります。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額			当連結会計年度末の時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
5,788百万円	△391百万円	5,397百万円	13,178百万円

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加は不動産取得(12百万円)であり、主な減少は減価償却費(332百万円)及び減損損失(49百万円)であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については、外部の不動産鑑定士による評価に基づく金額であります。その他の物件については、固定資産税評価額等を合理的に調整した価額により算定した金額であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	701円77銭
(2) 1株当たり当期純利益	47円35銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成22年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	12,421	流 動 負 債	8,268
現金及び預金	880	買掛金	3,596
受取手形	1,538	短期借入金	2,186
売掛金	5,910	1年以内に返済予定の長期借入金	290
製品・半製品	2,000	未払金	913
原材料・貯蔵品	1,461	未払法人税等	439
販売用不動産	47	預り金	595
仕掛品	149	役員賞与引当金	17
前払費用	26	その他	228
繰延税金資産	143	固 定 負 債	6,488
短期貸付金	168	長期借入金	337
その他の他	126	繰延税金負債	315
貸倒引当金	△32	退職給付引当金	2,060
固 定 資 産	15,608	預り保証金	3,530
有形固定資産	9,730	その他	244
建築物	4,842	負 債 合 計	14,756
構築物	462	(純 資 産 の 部)	
機械及び装置	1,335	株 主 資 本	12,270
車両・工具器具備品	139	資 本 金	2,147
土地	2,908	資 本 剰 余 金	1,217
建設仮勘定	42	資本準備金	1,217
無形固定資産	64	その他資本剰余金	0
ソフトウェア	41	利 益 剰 余 金	9,792
水道施設利用権等	23	利益準備金	368
投資その他の資産	5,813	その他利益剰余金	9,424
投資有価証券	4,202	固定資産圧縮積立金	954
関係会社株式	1,406	特別償却準備金	5
長期前払費用	40	配当平均積立金	300
入会金	107	別途積立金	5,337
その他	206	繰越利益剰余金	2,827
貸倒引当金	△149	自 己 株 式	△887
資 産 合 計	28,030	評価・換算差額等	1,003
		その他有価証券評価差額金	1,003
		純 資 産 合 計	13,273
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	28,030

損 益 計 算 書

（平成22年1月1日から
平成22年12月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金	額
売 上 高		22,760
売 上 原 価		17,067
売 上 総 利 益		5,692
販売費及び一般管理費		4,264
営 業 利 益		1,427
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	6	
受 取 配 当 金	129	
関 係 会 社 業 務 受 託 料	30	
そ の 他	62	230
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	67	
売 上 割 引	1	
固 定 資 産 除 却 損	34	
そ の 他	6	110
経 常 利 益		1,547
特 別 利 益		
補 助 金 収 入	23	23
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	87	
減 損 損 失	49	137
税 引 前 当 期 純 利 益		1,434
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	576	
法 人 税 等 調 整 額	△12	563
当 期 純 利 益		871

株主資本等変動計算書

（平成22年1月1日から
平成22年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	利益準備金	その他利益剰余金		
					固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	特 別 償 却 準 備 金	配 当 平 均 積 立 金	
平成21年12月31日 残高	2,147	1,217	0	1,217	368	970	7	300
事業年度中の変動額								
固定資産圧縮積立金の積立						9		
固定資産圧縮積立金の取崩						△25		
特別償却準備金の取崩							△1	
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	△15	△1	-
平成22年12月31日 残高	2,147	1,217	0	1,217	368	954	5	300

	株 主 資 本					評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計					
平成21年12月31日 残高	5,337	2,159	9,142	△687	11,820	975	975	12,795
事業年度中の変動額								
固定資産圧縮積立金の積立		△9	-		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		25	-		-			-
特別償却準備金の取崩		1	-		-			-
剰余金の配当		△220	△220		△220			△220
当期純利益		871	871		871			871
自己株式の取得				△200	△200			△200
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						28	28	28
事業年度中の変動額合計	-	667	650	△200	450	28	28	478
平成22年12月31日 残高	5,337	2,827	9,792	△887	12,270	1,003	1,003	13,273

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

ただし、販売用不動産については個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

ただし、賃貸ビル関係資産及び平成10年4月1日以降新規取得建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～39年
機械装置	7～10年

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職金制度改訂に伴い発生した過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

（会計方針の変更）

当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」

（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	3,195百万円
土地	296
投資有価証券	1,789
合計	5,281

上記の物件は、短期借入金1,200百万円、長期借入金（1年以内に返済予定分を含む）628百万円、預り保証金（1年以内に返済予定分を含む）2,151百万円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

20,959百万円

(3) 偶発債務

債務保証の金額は下記のとおりであります。

・ティーエスアグロ(株)（金融機関からの借入債務）	88百万円
・しき島商事(株)（仕入債務）	155百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

・短期金銭債権	890百万円
・短期金銭債務	1,112百万円

(5) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日は金融機関の休業日であったため、満期日に決済されたものとして処理しており、その金額は次のとおりであります。

受取手形	256百万円
------	--------

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	2,171百万円
仕入高	753百万円
販売費及び一般管理費	199百万円
営業取引以外の取引高	92百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	1,577千株	461千株	一千株	2,039千株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加461千株の内訳は次のとおりであります。

・単元未満株式の買取請求による増加分	3千株
・会社法第163条の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、子会社が保有する当社株式を取得したことによる増加分	458千株
当事業年度増加株式数	461千株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金及び役員退職金	927百万円
たな卸資産	104
投資有価証券	128
その他	186
繰延税金資産小計	1,346
評価性引当金	△280
繰延税金資産合計	1,066

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△582百万円
固定資産圧縮積立金	△652
その他	△3
繰延税金負債合計	△1,238
繰延税金負債の純額	△172

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳

法定実効税率	40.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.1
均等割税額	0.8
研究開発減税等の特別税額控除	△2.5
評価性引当金の増加	0.8
その他	0.6
税効果会計適用後の法人税等負担率	39.3

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) 借手側

オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内 34百万円

1年超 378

合計 413

(2) 貸手側

オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内 795百万円

1年超 4,893

合計 5,688

7. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	(有)フォレスト企 画 (注3)	兵庫県 加古川市	12	不動産賃貸 業	(被所有) 直接 3.1	—	建物の 賃借	建物の賃借 保証金の差 入 (注2)	38 —	投資その 他の資産 「その他」	52

(注) 1. 上記の金額について取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

当社の事務所に係るものであり、当社の非連結子会社である(株)グリーン・エンタープライズが(有)フォレスト企画から一括して建物を賃借しております。なお、近隣の賃料、公租公課等を勘案し、決定しております。

3. 当社代表取締役社長多木隆元とその近親者が100%出資しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	614円30銭
(2) 1株当たり当期純利益	40円12銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年2月14日

多木化学株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中川	一之	Ⓜ
指有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀	裕三	Ⓜ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、多木化学株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、多木化学株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年2月14日

多木化学株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中川	一之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀	裕三	印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、多木化学株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第92期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成23年2月18日

多木化学株式会社	監査役会		
常勤監査役	伊 森	一 郎	ⓧ
社外監査役	足 達	彊 司	ⓧ
社外監査役	阪 口	誠 彦	ⓧ
監 査 役	平 原	篤 彦	ⓧ
社外監査役	是 川	武 士	ⓧ

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題として位置づけ、安定した配当を継続することを基本方針としております。第92期の期末配当につきましては、企業体質の強化と将来の事業展開等を総合的に勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は216,074,080円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年3月31日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役多木隆元、宮崎秀雄、多木隆成、昭野聡一、新保昭三、山本伸、久保野幹男、西本均の8氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	た き たか もと 多 木 隆 元 (昭和29年6月23日生)	昭和52年4月 当社入社 平成4年3月 当社経理部長 平成5年3月 当社取締役 平成7年3月 当社常務取締役 平成8年3月 当社代表取締役専務取締役 平成9年3月 当社代表取締役社長 (現在に至る)	52,000株
2	た き たか しげ 多 木 隆 成 (昭和31年11月18日生)	昭和59年10月 当社入社 平成7年3月 当社資材担当部長 平成9年3月 当社取締役 平成11年3月 当社常務取締役 (現在に至る) <重要な兼職の状況> 多木商事株式会社代表取締役	51,386株
3	やま もと しん 山 本 伸 (昭和24年9月2日生)	昭和51年4月 当社入社 平成17年4月 当社研究所統括マネージャー 平成19年3月 当社取締役研究所統括マネージャー (現在に至る)	8,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
4	く ぼ の みき お 久 保 野 幹 男 (昭和25年6月25日生)	昭和49年4月 当社入社 平成16年4月 当社肥料製造部長 平成19年4月 当社資材部統括マネージャー 平成21年3月 当社取締役資材部統括マネージャー (現在に至る) <重要な兼職の状況> しき島商事株式会社代表取締役	5,000株
5	にし もと ひとし 西 本 均 (昭和26年3月24日生)	昭和50年4月 当社入社 平成14年10月 当社工業薬品営業部長 平成21年3月 当社取締役工業薬品営業部統括マネージャー (現在に至る)	2,000株
6	ふし の てつ お ※ 伏 野 哲 夫 (昭和24年10月27日生)	昭和49年4月 当社入社 平成14年4月 当社管理部長 平成20年1月 当社経営企画部統括マネージャー (現在に至る)	5,000株
7	あん どう まこと ※ 安 東 誠 (昭和29年8月21日生)	昭和54年4月 当社入社 平成19年4月 当社化学品製造部統括マネージャー 平成20年4月 当社本社工場副工場長兼環境安全品質部 統括マネージャー (現在に至る)	5,000株
8	はた しげ き ※ 畑 繁 喜 (昭和27年6月30日生)	昭和61年8月 当社入社 平成19年4月 当社肥料製造部統括マネージャー (現在に至る)	7,000株

- (注) 1. ※印の候補者は新任候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役伊森一郎、阪口誠の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、監査役平原篤彦氏は辞任されますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者昭野聡一氏は、監査役平原篤彦氏の補欠として選任するものであり、その任期は当社定款の定めにより、監査役平原篤彦氏の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	<small>やま もと まさ はる</small> ※ 山本正春 (昭和25年2月6日生)	昭和47年4月 当社入社 平成19年4月 当社経理部統括マネージャー (現在に至る)	5,000株
2	<small>さか ぐち まこと</small> 阪口誠 (昭和33年5月14日生)	平成2年4月 大阪弁護士会登録 平成15年3月 当社社外監査役 (現在に至る) <重要な兼職の状況> 中之島シティ法律事務所代表 株式会社山善社外監査役 モリテックスチール株式会社社外監査役	0株
3	<small>しょう の そう いち</small> ※ 昭野聡一 (昭和23年8月18日生)	昭和49年4月 当社入社 平成11年3月 当社研究所長 平成15年3月 当社取締役 平成22年3月 当社常務取締役 (現在に至る)	16,000株

- (注) 1. ※印の候補者は新任候補者であります。
 2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 3. 候補者阪口誠氏は、社外監査役候補者であります。

4. 社外監査役候補者とした理由は、以下のとおりであります。
候補者阪口誠氏は、弁護士としての専門的な立場から監査にあたっていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
5. 候補者阪口誠氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
6. 当社は候補者阪口誠氏との間で会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。なお、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。

以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

(兵庫県加古川市別府町東町174番地)
(多木浜洋館)

